

令和 4年 2月25日

定時制課程生徒の皆さん

保護者の皆様

島根県立宍道高等学校

校長 村 松 洋 子

2月26日以降の過ごし方について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、令和4年2月23日付けで、松江市の県立高等学校の一部学年で出校停止を実施するという指示が島根県教育委員会からありました。

本校も対象校ではありますが、出校停止とされた期間は元々授業を行わない予定の日でしたので、生徒の皆さんは下記のことには留意しながら、感染対策等を徹底して過ごして下さい。

記

1. 出校停止の期間

2月26日（土）から3月6日（日）まで。

ただし、以下の場合は感染予防を徹底して登校して下さい。

- ①追認試験を受ける場合
- ②卒業予定生で進学や就職等の指導を受ける場合
- ③その他、担任等との面談が必要な場合

2. 期間中の過ごし方について

1) 基本的な感染対策について

- ①基本的には自宅で過ごし、人の集まる場所等への外出を避ける。
※アルバイト等は就業先と相談のうえ、可能な範囲で控えること。
- ②毎日体温を測り、健康観察をして健康観察シートに記録する。
- ③マスクの着用と咳エチケット、手洗いうがいを心がける。

2) 部活動は期間中、全面禁止とする。

3. 体調が悪い時、発熱や咳など風邪の症状がある場合

必ずかかりつけ医等を受診してください。また、心配な場合は各保健所にある健康相談コールセンターに電話をしてください。

- ・松江保健所 0852-33-7638
- ・出雲保健所 0853-24-7017
- ・雲南保健所 0853-24-7017
- ・県央保健所 0854-84-9810

4. PCR検査・抗原検査を受けることになった場合、検査で陽性となった場合

平日、土日・祝日にかかわらず、ただちに学校に連絡してください。

- 平日（土日祝日以外） 0852-66-7577
- 土日祝日 080-8982-4905(学校携帯電話)

問い合わせ先

宍道高校 教頭 駒川一彦
0852-66-7577